

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 21 年 6 月 12 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	重油焚ボイラーの高効率ガス焚ボイラー転換による省エネルギー事業
排出削減事業者名	西染工株式会社
排出削減共同実施事業者名	四国電力株式会社
事業実施場所	西染工株式会社 本社工場 (愛媛県今治市南大門町 4 丁目 5-1)
事業の概要	本事業は各種染色機、乾燥機等の熱源になっている既存重油焚ボイラーを高効率のガス焚ボイラーに転換することにより、エネルギー消費量および CO2 排出量の削減を図るものである。
排出削減量の計画	1,527 tCO2/年 (事業実施期間合計 6,108tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2009 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：西染工株式会社 本社工場
追加性を有すること	1)本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを質問等により確認した。 2)経済的見地から判断して本事業が最も魅力的な投資案とはなりえないこと、本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧により確認している。 本事業の投資回収年数計算について、補助金やエネルギーコスト試算値に関して入手した根拠資料、質問および検算により 5.9 年であることを確認した。投資回収年数の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。 3)2008 年に入ってからからの景気悪化は、景況指標等にも見られる通り中小事業者の業況に大きな影響を与えており、染色業界に属する本排出削減事業者としても例外ではなく、昨今の原油価格の乱高下により燃料費が安定しない状況における設備投資判断をより一層難しくしている。こういった状況下、本事業者としても、当初は既存ボイラーを継続して利用していく予定であったが、共同実施者である四国電力の情報提供および提案により国内クレジット制度を活用することが検討され、投資回収期間短縮に寄与することが期待されることから、事業者における事業実施決定の一因となったことを確認した。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施した。

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1)本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001「ボイラーの更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>2)既存設備の使用年数は、法定耐用年数である 15 年の 2 倍（30 年）を超えているものの、ボイラーの良好な稼働は染色事業の運営に必須の大前提であるという認識の下、本事業者がメーカー指導に沿った適切な維持管理を継続して行ってきたことを確認した。ボイラーメーカーの見解書においても、同形式のボイラーについて法定耐用年数の 2 倍を大幅に超過しても継続使用可能である具体的実績があること、および当該既存ボイラーが継続利用可能であったという見解が示されていることを確認した。</p> <p>【方法論番号 001 ボイラーの更新】</p> <p>適用条件 1 については、設備の仕様書の確認、仕様書の効率値に基づく計算値の検算、関係者への質問により、高効率のボイラーに更新することを確認している。</p> <p>適用条件 2 については、既存の炉筒煙管ボイラーは毎年の法定点検に合格しており、更新しない場合は継続して使用可能であることを関連資料、現地調査、関係者への質問により確認している。</p> <p>適用条件 3 については、排出削減事業実施前及び実施後のボイラーで生産した蒸気は全量を自家消費することを確認している。</p> <p>2)その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>
----------------------------	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。

以上